四條畷市福祉計画検討委員会　議事録（障がい福祉課）

日時：平成３１年３月２７日（水）午後２時４０分～３時３０分
於：四條畷市立保健センター１階　集団検診室

＜出席委員＞小寺委員長・北川副委員長・高尾委員・山上委員・志村委員・浅井委員・福井委員・福田委員・猿屋委員・中村委員・平山委員・森田委員・守屋委員

1　開会

2　健康福祉部長挨拶

3　なわて障がい者プラン・障がい福祉計画

障がい者基本計画（第３期なわて障がい者プラン）及び障がい福祉計画（第５期四條畷市障がい福祉計画・第１期四條畷市障がい児福祉計画）の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

事務局より、福祉計画検討委員会資料をもとに説明を行う。

施策目標１
１　差別の解消及び権利擁護等の推進
（１）障がいに関する知識の普及・啓発
（２）障がいを理由とする差別の解消の推進
（３）権利擁護等の推進

■課題
①障がい者手帳の有無にかかわらず相談できる場所の確保
②手続きの簡素化（代筆や代読、相談者のニーズに答える対応）
■実績
①障がい者虐待防止センターでの 24 時間 365 日相談受付け
（虐待対応として 26 件の通報を受理）
障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催予定　（H31.3.25）

②障がい者虐待防止研修の開催　　（H30.12.10）
③成年後見制度の利用促進のための研修の開催　（H31.3.5）
④障がい者への理解を深めるための研修の開催　（H31.1.18）
「エンパワメント～自分らしさと精神的な自由～」
⑤大阪府障がい者虐待対応ワーキングへの参画
障がい者虐待防止に関する研修テキスト（基本編）（対応スキームと実務編）（事例編）の作成

■今後の方向性
①障がい者虐待防止センターの機能強化（モニタリング等の強化）
②障害者差別解消法への対応
（障がい者差別解消支援地域協議会での差別事案の検討や合理的配慮の検討）
③各相談機関の連携強化
④継続した障がい者理解促進の研修の実施

施策目標２　一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備
（１）保育・幼児教育の充実
（２）学校教育の充実
（３）教育相談体制の充実
（４）児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
（５）教職員の資質の向上
（６）障がい児施策等の充実

■課題
①相談支援の充実
②児童の短期入所施設の整備
③通学支援制度の充実
④発達相談、巡回相談の充実
⑤療育の充実
⑥保護者支援の実施
⑦障がい児支援の質の向上
⑧福祉・教育間の連携の強化

■実績
①児童発達支援センターでの、保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談の実施と積極的活用
②放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の整備（H27.3 末 5 か所　H28.3 末 11 か所　H29. 3 末 11 か所　H30. 3 末 11 か所　H31.3 末１２か所）

③児童発達支援センターでの研修会の開催（全７回）
④ガイドヘルパー・通学支援ヘルパー養成研修の開催
⑤放課後等デイサービス事業所連絡会の開催、児童事業所と教育委員会との協議
⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の設置
■今後の方向性
①児童発達支援センター事業の推進
②相談支援、保育所等訪問支援事業の充実
③関係各課との連携の強化（つながりシート・サポートシートの活用）
④医療的ケア児に関する課題抽出
⑤医療的ケア児にも対応した児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の設置に努める
⑥医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場におけるコーディネーターの配置もしくは医療的ケア児に関連する調整機能の充実

施策目標３　いきいきと活躍できる社会参加の促進
（１）就労に必要な技能の習得・向上支援
（２）就労支援
（３）就労の場の拡充
（４）多様なニーズに対応した日中活動
（５）生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
（６）外出・コミュニケーションの支援

■課題
①就労移行等への支援（一般就労への移行促進）
②工賃向上
③障がい者インターンシップ事業の拡大
④障がい者（児）の集える機会・場所の確保
⑤外出支援を通じた自立支援、社会参加の拡大
■実績
①ふれあいｷｬﾝﾍﾟｰﾝの実施（イオンでのチラシ配布と授産製品の販売）
②共同受注、障がい者優先調達等についてチラシ作成
③障がい者優先調達指針の策定と結果の公表
調達実績 H25　75,000 円　H26　380,275 円　H27　2,171,313 円
H28　2,929,015 円　Ｈ２９　3,936,560 円
④就労移行支援、就労継続支援Ａ型事業所の開設（H31.6）

⑤手話奉仕員養成講座（市民向け）を延べ３８回開講
⑥手話通訳者及び要約筆記通訳者ステップアップ研修（現任者向け）を開講
⑦手話言語条例の制定
■今後の方向性
①障がい者サロン等の活性化
②商工会等との連携の強化（インターンシップの実施・授産製品の販売等）
③障がい者優先調達指針の推進（事業の洗い出し・優先調達）
④就労支援事業、就労継続支援Ａ型事業の質の向上
⑤就労定着支援の活用
⑥工賃向上の取組み
（障がい者就労支援事業所等で作成した製品の販売の機会等の確保・共同受注等）
⑦障がい者インターンシップ事業の推進
⑧地域活動支援センターの設置
⑨日中一時支援事業の活用に関する協議
⑩手話言語条例策定後の理解、啓発等

施策目標４　生活の質（QOL）を高める生活支援の推進
（１）障がい福祉サービス等の充実
（２）相談・情報提供体制の充実
（３）人材の育成・研修
（４）障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進
（５）健康の保持・増進

■課題
①親亡き後への不安
②自立を支援する体験（の場）の充実
③短期入所の充実
④グループホームの整備
⑤タイムリーな相談機会の確保
⑥適切な情報提供（必要な時に情報を得られるようにする）
⑦福祉施設からの地域移行
■実績
①地域生活支援拠点等の整備に関する検討
＜整備の方向性＞
・既存施設や事業所の活用による面的整備を中心とした整備を行う

＜必要な機能＞
・相談機能（空き情報等の集約、緊急が予想される事例の検討）
・緊急時の受入れ・対応機能（空き情報等の集約、日中活動系事業所を活用した施策の検討）
・体験の機会・場の機能（宿泊体験室利用生活訓練事業に関して市内GHへの協力依頼、地域活動支援センター等障がい者が気軽に集える場の確保、日中一時支援事業の拡大、コーディネーター機能）
・専門的人材の確保・養成の機能（医療的ケア児に対応したサービスの確保、各種研修会の実施、高齢障がい者の増加による地域包括支援センターやCSWとの連携）
・地域の体制づくりの機能（基幹相談支援センター、委託相談支援センター、特定相談支援、一般相談支援による連携、コーディネーターの配置）
・その他（福祉分野における人材不足、訪問入浴等の不足したサービスの検討）
②短期入所施設増加への働きかけ
③グループホーム増加への働きかけ（H29.11GHふわり　Ｈ２９．１２シャンティ）
④障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談支援センターによる障がい者相談の強化
⑤計画相談支援に関する協議の開催
⑥特定相談支援事業所の増設
（H27.3末　特定相談支援事業所４か所　H31.3末　特定相談支援事業所11か所）
⑦計画相談の推進　（H30.9末時点、障がい福祉サービス等受給者は540名、内相談支援専門員による計画は246名、障がい児支援受給者は255名、内相談支援専門員による計画は106名）
⑧精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の開催
精神科病院にて茶話会の開催（H31.3.7）
⑨障がい福祉サービスの案内の作成と配布
■今後の方向性
①地域生活支援拠点等の具体的施策の検討
②高齢障がい者への対応
（高齢福祉課との連携・聴覚障がい者の高齢化・介護保険との調整・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用）
③計画相談支援の推進（事業所の増加・人員の確保・質の担保）
計画相談事業所や相談支援専門員の増加について国へ要望
④セルフプランによる計画相談支援について、相談支援専門員の計画と差が生じぬよう障がいサービスや地域資源の情報を提供し関係機関との連携に努める

⑤福祉施設（身体、知的障がい）からの地域移行を目指せる仕組みを検討
⑥障がい者相談員の活用
⑦ピアカウンセラー事業の啓発強化、障がい者サロンの充実

施策目標５　暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進
（１）福祉のまちづくりの推進
（２）緊急時の安心･安全の確保
（３）地域での助け合い・支え合いの推進

■課題
①避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書周知の働きかけ
②障がい者理解の働きかけ

■実績
①避難行動要支援者名簿の整備
　名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
②防災訓練時に聴覚障がい者の参加勧奨、福祉班の対応について検証
③福祉避難所の整備（すてっぷ★なわて）
■今後の方向性
①聴覚障がい者への災害時の情報提供方法等の検討
②防災関係者への障がい者理解促進や手話研修の充実

委員からの質疑

委員　　　要望、意見として聞いて欲しいです。市立総合支援センター内にある喫茶店が閉店したので、その後の使い道として障がい者通所施設等をつくってはどうだろうか。また、パラリンピックでも話題となったボッチャの推進をしてほしい。障がい者のQOLが高まるし、日々のやりがいを持つことでできると思われるので。昨年12月に実施された「介助犬のひろば」のイベントが盛況であったので、盲導犬のイベントも実施してほしい。視覚障がい者にとって住みよい町になればいいと思う。手話言語条例の制定にあわせ、ろうあ者にとっても住みよい町になってほしいと思う。

事務局　　　喫茶店閉店の件について、総合センターへ意見を伝える。また、ボ

ッチャの件に関しても、ニュースポーツとして推進されているので生涯学習課とも連携をとっていきたいと思う。盲導犬の意見について、商店街のマップ等を活用しながらPRしていきたいと考える。手話言語条例が施行されたら、聞こえない人への理解や広報等の周知に取り組んでいきたいと考えている。様々なご意見ありがとうございます。

委員　　市は福祉専門職の有資格者を採用していないと聞いた。社会福祉協議会としても専門職の採用に苦労しているところがあり、限られた人材のなか専門性を今以上求められても対応できない状態である。

事務局　　市としても福祉職の採用は行っている。今後増加が予想される高齢障がい者への対応について、地域包括支援センターやCSWとの連携が多くなると思われる。社会福祉協議会の職員体制も考慮しながら、ケース対応について相談させてもらいたい。

委員　　障がい者相談の年間件数やその種別等を教えてほしい。以前聞いたなかでは多くの相談件数を抱えて日々の業務が大変だと認識している。現在抱えている課題等への対応とあわせ、新規拡充の施策もあり、現状の体制で実施できるのか疑問である。また、様々な関係機関との連携がきちんととれているのか心配になる。利用者のため支援体制を整えることができるよう希望する。

事務局　　相談件数については、5,000件弱の相談がある。主に身体障がい者や精神障がい者からの相談が多い傾向にある。各障がい分野の課題に関して、自立支援協議会にて協議を展開している。職員体制については、現状の体制で利用者へ対応できるよう工夫している。

委員　　限られた人員のなかで施策を実行していくのは大変であるが、健康に気をつけて頑張って欲しい。地域の福祉資源等を巻き込み、協力を求めて様々な施策を進めていってもらいたいと思う。

委員長　　委員の様々な意見を参考に、限られた人員体制で障がい者のために施策を進めていってもらい、今後とも福祉計画の進捗を適宜確認してもらいたいと思う。